

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、不祥事を許しません。
- 3 私たちは、教育的愛情と教育に対する使命感をもって、子どもたちを守り育てます。

不祥事根絶のための行動計画

大崎上島町立大崎小学校
作成責任者 校長 大政 勇司

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス研修において、新聞記事・記者発表資料・通知等の周知・徹底が中心となっている。 ○サービス研修が自己のものとなるよう意識する。 ○自校でも起こりうるという危機意識を持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施し、研修効果が実感できるようにする。 ○教育公務員としての自覚を持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての教職員を対象にサービス研修に係るアンケート調査を行い、方法や内容等を改善する。 ○国、県及び町からの情報を早急に周知し、サービス研修に生かし活用する。 ○法令等の遵守により、自分が守られていることを常々伝える。 ○ネームの裏へ「求められる教職員像」やサービスの自己目標を記入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的(学期に1回)に、サービス研修についてのアンケート調査を行う。 ○定期的に不祥事防止のためのチェックリストを実施する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ともすれば教職員個人の技量に依存しがちである。 ○経験年数の少ない職員が多く、過去の不祥事の具体的事案を知っている教職員が少なく、自分事としての意識を持ちにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 ○悩みがあれば、何でも相談できる学校体制にするとともに、協働で課題解決する教職員集団にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各主任は、分掌の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○時には、何気ない会話をしながら教職員の悩み等を聞き取る。 ○職員室文化を創造する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月に1回、企画委員会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○月1回の定例不祥事防止委員会で、校内の様子を聴取する。 ○管理職の面談を学期に1回実施し聴取する。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント・パワー・ハラスメント相談窓口」の周知を保護者に行っているが、認知度が低い。 ○窓口表示を全教室に表示の設置をしているが、児童の認知度は低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント・パワー・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だより等で、保護者等に繰り返し(学期1回)周知するとともに、相談窓口担当の教職員等も認知させる。 ○学期末懇談会において、保護者から体罰、セクハラ、パワハラについて聴取する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年に2回、児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施し集約する。 ○学期末懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。